

2019 年度事業計画

自 2019 年 2 月 1 日～至 2020 年 1 月 31 日

2019 年度事業計画について

I. 環境の変化とその対応について

国内の労働環境は、大きく変化しています。少子高齢化による労働人口の減少、労働人口の減少への対策として生産性の向上や女性や高齢者、外国人材の労働参入という流れがある一方、過重労働自殺や働き方改革による労働時間削減の流れもあります。産業面では、IT化により世界との取引きが拡大することで非先進国の工業化が進み、その結果として国内産業構造の変化が求められています。

また、気分障害の患者数をみると毎年 100 万人を超える状況が続いており、労働環境の変化や労働安全衛生法改正の効果が職場のメンタルヘルス不調や休職者の発生状況にどのように影響を与えているか、内容を注視すべきところです。

更に、消費税増による社会保障制度の財源状況については、健康保険制度と診療報酬の両面から医療機関で行うリワークプログラムの運営に大きな影響があります。

当協会では、これらの環境変化に柔軟に対応するとともに、リワークプログラムを通じて社会の発展へ貢献して参ります。

II. 3カ年計画(2018年～2021年)重点施策

- (1) 社会的課題への取り組むための啓発活動
- (2) リワークプログラムの質の向上
- (3) 関連諸機関との連携
- (4) 会員拡大
- (5) 経済的評価獲得への取り組み

III. 2019年度事業計画

1. 社会的課題への取り組むための啓発

- (1) リワークプログラムを通じて勤労者の復職支援・再休職の予防支援を進めることで生活困窮

者となる失職者を発生させないようにする。

(2)リワークプログラムを通じて社会の求めている働き方を実現できるように働きかける。そのための情報発信を行う。

(3)ホームページ等を活用した情報発信

(4)パンフレット、ポスター等の普及・啓発用ツールの作成

(5)各地における講演会、講習会の開催

(6)市民公開講座の開設

2. リワーク・プログラムの質の向上

(1)資格・認定制度の推進

①個人に対する資格制度(従来の研修会をベースに認定に必要な単位として実習とレポート課題を設定)

②リワーク施設に対する認定制度

(2)教育研修の充実

①従来実施しなかった地区を優先に研修会(基礎コース)を実施し教育の機会を準備する

②個人資格制度に繋がる実習やレポート課題の設定

(3)リワークに関する調査研究

①リワークプログラムの発展・充実に寄与する調査・研究を奨励する目的として表彰を設定

3. 関連諸機関との連携

(1)リワークプログラムにおける適切な連携に関するツール開発と情報提供

(2)講演会等による人事労務担当者・産業医・産業保健スタッフ・医療機関スタッフへの情報提供

4. 会員拡大

(1)リワークプログラムを実施している非会員医療機関に対する入会の働きかけ

(2)魅力ある組織づくり

(3)会員に対する優遇措置の開発

5. 経済的評価獲得への取り組み

(1)診療報酬改定時に向けたリワークプログラムに対する加算への働きかけ

(2)労災保険や健康保険などの診療報酬以外の財源に対する働きかけ